

3「家庭の教育力の向上」

(1)親子の良好な関係づくり	PTAを中心に、三行詩コンクール、NOテレビNOゲームの日の実施等、家庭での絆を深める活動は積極的に実施された。子育てに関する情報提供やセミナー等学習機会の提供も積極的に行われ、多くの参加者があった。一方で、保護者の意識には差があり、本当に制度を活用してほしい人にいかに関心を持ってもらえるのか、情報提供や事業の意義をいかに伝えるかが課題となる。
(2)防犯、事故予防	不審者情報の提供や共有、犯罪被害に巻き込まれないための意識づけ等、家庭、地域、学校等が連携して対応。児童生徒に普及が著しいネットに関する啓発も継続的に実施。今後の継続に当たっては、具体的な対策につながる訓練や研修を検討。
(3)家族のコミュニケーションを深める機会づくり	親子対象講座の開催や、食生活アンケートの実施、NOテレビ・NOゲームの日の設置等、体験や意識醸成の機会を提供。一方で、家庭によって理解や意識はまちまちであり、事業継続や新たな事業の開催など、啓発を継続する必要がある。
(4)食育の促進	継続した食育指導や試食会等の実施、栄養講座の開催など、食育指導計画に基づき様々な事業を実施した。参加者の意識変化が感じられた事業もあったが、全体としては各家庭個別の理解度が重要となる事業であり、意識の低い家庭や負担感の強い保護者への啓発とその継続が課題。
(5)教育や子育ての情報の発信	企業・団体、地域等への訪問やお届けセミナーの実施、リーフレットやインターネット等様々な媒体で情報発信を行った。成果の出ている部署もあるが、所掌業務との兼ね合い等で必ずしも情報発信が徹底できていないわけではない。情報発信の継続と質の向上が課題。

◆個別施策評価

分類	実施事業	担当課	この5年間でどのような事業に取り組んだか	取組みをどのように評価しているか	今後の課題は何か
(1)親子の良好な関係づくり	①家族の約束十二か条の取組等を通じ、基本的な生活習慣を身に付けることや、家庭で子どもが家族としての役割を果たすよう、PTAとともに促進します。	教育推進課	家族の約束十二か条啓発のため、入学説明会やPTA総会でリーフレットを配布して紹介した。またPTAと連携し、三行詩コンクールを実施した。	基本的な生活習慣を身に付けることの大切さなどを伝え、各家庭での子どものあり方を意識する機会としてきた。	家族の約束十二か条など、基本的な生活習慣重要性の広報と啓発
(1)親子の良好な関係づくり	①家族の約束十二か条の取組等を通じ、基本的な生活習慣を身に付けることや、家庭で子どもが家族としての役割を果たすよう、PTAとともに促進します。	教育研究所	習慣向上PJ推進委員会(年3回)で、市P連の取組を情報共有した。また、生活習慣の向上に係る重点項目の設定と評価を行った。	市P連による情報モラルの取組は、浸透してきている。地域活動への参加については、まだまだ進んではいない。	生活・学習・運動の各習慣は、子どもの一日の生活リズムと密接に関係するため、統合的なものとして啓発を図っていくことで成果を上げていく。
(1)親子の良好な関係づくり	①家族の約束十二か条の取組等を通じ、基本的な生活習慣を身に付けることや、家庭で子どもが家族としての役割を果たすよう、PTAとともに促進します。	子ども支援課	公立全園でノーテレビ・ノーゲームの日を設定し、保護者への啓発を実施。入園式、参観日、園だより等で、『親育ち4・3・6・3たじみプラン』のリーフレット配付、概要を説明。園だよりやクラスだよりを通して、お手伝いの意義や育つ力について保護者に周知。	NOテレビ・NOゲームの日は保護者に定着し、過ごし方の交流によって保護者の意識も変わってきている。基本的な生活習慣は定期的なアンケートによって保護者が意識しやすくなり懇談会での交流資料として活用している。	保護者の意識には差があるので、継続して実施していくことが大切である。保護者同士で意見交流すると、共感しあえて負担感の軽減につながるため、そうして機会を増やすことが課題。
(1)親子の良好な関係づくり	②母子健康手帳交付、乳幼児健診、入学説明会等の機会を捉え、親育ちに関する啓発を推進します。	教育推進課	子ども支援課作成の「子育ていろは帖」や親育ち4363たじみプランを紹介するリーフレットを配布した。	乳幼児や児童生徒のほぼ全数に対し、何らかの親育ち関連情報が提供されている。	妊娠期から切れ目のない、時期に適した継続的な情報提供が必要。
(1)親子の良好な関係づくり	②母子健康手帳交付、乳幼児健診、入学説明会等の機会を捉え、親育ちに関する啓発を推進します。	保健センター	母子健康手帳交付時に、健康で健やかに子どもを育てるための、母子の健康づくりについて啓発した。	個別相談を重視し、保護者の理解度やニーズに合わせて対応した。	育児能力の乏しい母親や家族への支援
(1)親子の良好な関係づくり	②母子健康手帳交付、乳幼児健診、入学説明会等の機会を捉え、親育ちに関する啓発を推進します。	子ども支援課	保健センターの10ヶ月健診でマイ保育園・マイ幼稚園制度をPR。	制度説明の際に、周りや知り合いに悩んでいる方がいたら制度の活用を促すよう依頼。制度を周知する機会にはなっている。	本当に制度を活用してほしい方に周知できていないことが課題であるが、地道に続けていくことが制度の普及と親育ちにつながると考え継続していくことが大切。
(1)親子の良好な関係づくり	②母子健康手帳交付、乳幼児健診、入学説明会等の機会を捉え、親育ちに関する啓発を推進します。	くらし人権課	母子手帳交付時に子どもの権利読本を配布。	新生児の段階で、親に多治見市子どもの権利に関する条例について知ってもらうことで、子どものすこやかな成長に寄与できる。	取組みを継続するとともに、普及効果の上昇を図る。
(1)親子の良好な関係づくり	③親の参加促進策を研究しながら、各種の団体と連携した親育ち・子育て事業を実施します。	教育推進課	親育ち支援委員会を開催し、親育ち事業のあり方などについて協議した。また子ども支援課、保健センター、公民館、児童館などと連携し親育ち事業を実施した。	親育ち支援委員会が出された意見を取り入れながら、親育ち4363たじみプランを通して、親育ち関連課や施設の連携ができ、また関連事業も多数実施してきた。	今後も継続した親育ち関連課や施設の連携が必要。
(1)親子の良好な関係づくり	③親の参加促進策を研究しながら、各種の団体と連携した親育ち・子育て事業を実施します。	教育研究所	得意セミナーに親子で参加できる講座を設けたり、土曜学習講座で保護者に積極的な参観を促したりしている。	親子で参加する得意セミナー(野焼き体験等)は参加者から好評を得た。土曜学習に係る地域団体との連携は、年々強化されている。	親育ち・子育て事業の実施主体や役割を今一度明確にしたい。
(1)親子の良好な関係づくり	③親の参加促進策を研究しながら、各種の団体と連携した親育ち・子育て事業を実施します。	保健センター	教育推進課、子ども支援課と連携し、子育て中の保護者向けにイクメン応援講座を開催。	乳幼児健診や乳幼児相談等でも父親の参加が増えた。	育児能力の乏しい母親や家族への支援
(1)親子の良好な関係づくり	③親の参加促進策を研究しながら、各種の団体と連携した親育ち・子育て事業を実施します。	子ども支援課	保健センターや教育推進課と連携し、イクメン講座で子どもとの接し方のアドバイス。児童センターで保育園や幼稚園について説明。	保育士の実技や子育て相談などは保護者の安心感につながっている。	幅広い支援方法を検討し、保育士や子ども支援課がかかわれる機会の拡大が課題。
(1)親子の良好な関係づくり	③親の参加促進策を研究しながら、各種の団体と連携した親育ち・子育て事業を実施します。	文化スポーツ課	地域と公民館が連携した事業の実施(子ども大学、地域連携事業「防災を考える日」など)	青少年まちづくり市民会議、地域社協、学校などとの連携で実施することが出来た。	現在連携できていない地域の団体との連携
(1)親子の良好な関係づくり	③親の参加促進策を研究しながら、各種の団体と連携した親育ち・子育て事業を実施します。	くらし人権課	子どもの権利を学習館との共催講座を毎年1回開催	共催により、学習館利用者などより多くの市民に子どもの権利を普及できる。	市民の要望に合った講座内容の選定。
(1)親子の良好な関係づくり	④PTAと連携して家庭教育学級における親育ち事業を推進します。	教育推進課	各学校で行われている家庭教育学級のうち、特徴的などところを取り上げ、親育ちニュースとして、広く紹介した。	家庭教育学級の取り組み方の良い例を紹介することにより、親育ちや親子参加型の取り組み方を広めることができた。	家庭教育学級の取り組み方法などの情報支援。
(1)親子の良好な関係づくり	④PTAと連携して家庭教育学級における親育ち事業を推進します。	子ども支援課	幼稚園の家庭教育学級や保育園の参観日にふれあい遊びの紹介や運動遊びの講演会、食育講演会などを実施。	幼稚園では親子の触れ合いを盛り込むことでほぼ100%の参加率。保育園も参観日に実施することで参加者が見込める。	親育ちにつながる内容で参加者を増やすには親子の触れ合いやクッキングなどの体験活動の活用を工夫する必要がある。
(2)防犯、事故予防	①犯罪や事故から子どもを守る約束づくりを家庭に働きかけます。	教育推進課	家庭での約束作りをPTA、学校が連携して実施。特にインターネット、スマートフォンに関わるものについてリーフレットを配布した。	家庭教育学級やリーフレットを通して、インターネット、スマートフォンに関する注意喚起や上手な使い方を知らせることができた。	交通事故、不審者、インターネット等、生活上の様々な問題に関する注意喚起
(2)防犯、事故予防	①犯罪や事故から子どもを守る約束づくりを家庭に働きかけます。	教育相談室	不審者情報等のFAX送信、中学校入学説明会時の情報モラル講話、FMピピ「防犯最前線」(月に一回)等において保護者、家庭への啓発を実施。	その都度、子どもたちに注意を促した方がよい情報を提供し、保護者、家庭への協力をお願いしてきている。不審者情報については、絆メール等で速やかに注意喚起が実施されている。	被害に遭いそうな状況、遭ったときおよびその後の対応等、子どもたちがその場で適切な対応がとれるような支援を検討。
(2)防犯、事故予防	①犯罪や事故から子どもを守る約束づくりを家庭に働きかけます。	子ども支援課	県警の連れ去り防止班を活用し園児及び保護者に啓発。長期の休みの前に園だよりなどで安全のための約束を周知。	連れ去り防止班の実施報告や園だよりによる啓発で、家庭での共通の話題として取り上げられた。	連れ去り防止班への親子参加など、より効果的な周知方法を検討。
(3)家族のコミュニケーションを深める機会づくり	①家族が一緒になって行う活動を充実します。	教育推進課	親子対象講座の実施。親育ち4363たじみプランを通じ公民館、児童館等に親子の交流が深まる事業実施を促進した。	公民館、児童館を中心に、親子や家族が一緒に参加できる事業を実施し、家族間の会話が增えたり、関わりが深まったりしている。	継続した家族参加型の事業の実施。
(3)家族のコミュニケーションを深める機会づくり	①家族が一緒になって行う活動を充実します。	教育研究所	食生活アンケートを市で独自に2回実施し、栄養支部会へ情報提供。	独自調査(6・2月)は、十分に活用されていない。食育については、個別の支援の充実を図ることが課題。	朝食欠食等の課題については、担任・養護教諭・栄養教諭の連携と個別の指導援助を強化していく。

3「家庭の教育力の向上」

分類	実施事業	担当課	この5年間でどのような事業に取り組んだか	取組みをどのように評価しているか	今後の課題は何か
(3) 家族のコミュニケーションを深める機会づくり	①家族が一緒になって行う活動を充実します。	文化スポーツ課	親子で参加できる講座の実施(収穫体験、親子工作教室、育メン講座など)。	家族が一緒にできる事業を数多く実施することが出来た。	より多くの家族が参加出来る事業の企画
(3) 家族のコミュニケーションを深める機会づくり	①家族が一緒になって行う活動を充実します。	子ども支援課	各園でノーテレビ・ノーゲームの日を設定し、家庭に周知。保育園、幼稚園保護者対象アンケートを実施。	NOテレビ・NOゲームの日は保護者に定着し、過ごし方の交流によって保護者の意識も変わってきている。	家庭によって意識に差があるため、継続的な取り組みが必要。
(4) 食育の促進	①食育指導計画により、食育についての家庭の理解を深めるよう取り組みます。	教育研究所	おとどけセミナーでは、脳活の体験講座を実施。	本年度は、高齢者の団体に対して1回実施した。	依頼が少ないので対応可能だが、あまり広がると本来の研究所業務に支障を来す恐れがある。
(4) 食育の促進	①食育指導計画により、食育についての家庭の理解を深めるよう取り組みます。	教育総務課	継続して朝食摂取実態調査の実施。結果を活用して、保護者対象の栄養講座や食育たよりなどにより、朝食摂取を重要性を発信した。	継続して食育指導に取り組むことが必要。	継続して食育指導に取り組むことが必要。
(4) 食育の促進	①食育指導計画により、食育についての家庭の理解を深めるよう取り組みます。	子ども支援課	栽培活動、クッキング活動を通し、体験学習を実施。給食試食会で早寝・早起き・朝ごはんについて周知。食事量と食事バランスを確認できるようにサンプル給食を実施	計画に沿って、1年を見通した食育活動が実施されている。試食会やサンプル給食によって食の大切さが実感できる。	アレルギーや感染症などへの配慮が課題。
(4) 食育の促進	①食育指導計画により、食育についての家庭の理解を深めるよう取り組みます。	保健センター	乳幼児健診、食育教室、児童館・児童センターの食育講座等により、乳幼児の保護者に食育を実施。	個別相談や実践を重視し、保護者の理解度やニーズ、児童の状況に合わせて対応した。	食事・栄養に関する基本的な情報・能力に乏しいため不適切な食生活となっている母親や家族への支援が必要
(4) 食育の促進	②食育推進事業の研究成果を生かした取組を推進します。	教育総務課	各学校の保護者を対象に栄養講座を開催。多治見市栄養士連絡協議会(教育委員会・保健センター・子ども支援課の栄養士)で名古屋グランパス栄養アドバイザーの指導協力を得ながら、子どもたちの体格・体力向上を図るため、家庭への食の情報発信活動として、「食のうながっぱプロジェクト」に取り組んだ。(プロスポーツ選手の食事体験、栄養講座、栄養コラム、レシピ紹介など)	栄養講座の対象が保護者のみから親子へと対象者の広がりがみられた。参加した子どもや保護者に食に対する意識の変化や食生活の変化がみられた。	継続して取り組むことが必要。
(4) 食育の促進	②食育推進事業の研究成果を生かした取組を推進します。	子ども支援課	給食試食会で早寝・早起き・朝ごはんについて周知。食事量と食事バランスを確認できるようにサンプル給食を実施。うながっぱツアーの実施(年2回)市内の全幼稚園・保育園児を対象に「朝食調べ」を実施し、結果を全園と保護者に報告。	食育についての関心度は家庭や各保護者によって差がある。朝食調べも、意識が高まる場合と負担感が強い場合がある。	意識の低い家庭や負担感の強い保護者への啓発が課題。
(4) 食育の促進	②食育推進事業の研究成果を生かした取組を推進します。	保健センター	保育園・幼稚園への朝食調べ、食育教室参加者への事前・事後アンケートによる現状の把握と、結果を踏まえて啓発及び指導を実施。	朝食調べにおいては、評価につながらない部分があり、今年度から方法を変えて取り組んだ。食育教室のアンケートは、アンケート結果から、次の健診へつなげるなどの経時的な支援ができるようになった。	保育園・幼稚園への朝食月間の取り組みを、効果的に実施するために今後どこでどのように行っていくか検討が必要
(5) 教育や子育ての情報の発信	①企業・団体、地域等へ積極的に訪問し、教育や子育ての講座を実施します。	教育推進課	主任児童委員定例会や、社協の行う地域子育てサロンへの訪問を実施した。	限定された団体への訪問にとどまっている。	現在連携できていない団体との連携。
(5) 教育や子育ての情報の発信	①企業・団体、地域等へ積極的に訪問し、教育や子育ての講座を実施します。	教育相談室	学校等の教育機関においては、積極的に情報発信を実施。	学校現場においては、より実践的、即時的な情報提供が求められており、状況に応じた対応が大切である。	今後もこれまでの取組を引き続き実施。
(5) 教育や子育ての情報の発信	①企業・団体、地域等へ積極的に訪問し、教育や子育ての講座を実施します。	子ども支援課	保育園や幼稚園の保育士が児童館や公民館で子育て講演会や育児相談を実施。	年に数回実施している園もあるが近くに対象となる施設や団体がないと実施できない場合もある。	保育士の専門性をどう地域にアピールしていくか、また情報発信の方法や機会の拡大が課題。
(5) 教育や子育ての情報の発信	①企業・団体、地域等へ積極的に訪問し、教育や子育ての講座を実施します。	保健センター	地域の児童館・児童センターの教室や、子育てNPO団体スタッフ向けに、子どもの健康管理や病気の予防等保護者支援について衛生教育を実施した。	子育て支援団体との連携がスムーズになり、子育て中の保護者へも具体的に紹介できるようになった。	育児能力の乏しい母親や家族への支援
(5) 教育や子育ての情報の発信	②おとどけセミナーの内容を充実させ、利用を働きかけます。	くらし人権課	毎年申し込みのあった団体に、子どもの権利を普及・啓発するためのおとどけセミナーを実施。	それぞれの団体の要望に合わせた内容でセミナーを実施したことで、興味を持って子どもの権利について学んでもらうことができた。	子どもの権利を学ぶ場として幅広い情報を提供できるような資料づくり。
(5) 教育や子育ての情報の発信	②おとどけセミナーの内容を充実させ、利用を働きかけます。	子ども支援課	保育園や幼稚園の保育士が児童館や公民館で子育て講演会や育児相談を実施。	未満児担当保育士が未就園児対象に、日頃、保育で行っている内容を実演したり相談に乗ったりして保護者に安心感を与えている。	担当者が抜けることになるので、園の保育をどうするかが課題。